

令和2年度手話通訳者養成講座(準備コース)

埼玉県手話通訳者養成講習会を受講するための準備コースです。

日時 5月12日から9月1日までの
毎週火曜日 全17回 午後2時～午後4時

場所 本庄市市民活動交流センター
(はにぼんプラザ)活動室C

対象 児玉郡市内在住で、次のすべてに該当する方

- ①手話奉仕員養成講座を修了した方
- ②講座修了後に、埼玉県手話通訳者養成講習会の入口試験を受験する意思のある方
- ③聴覚障害者福祉に関わる活動に1年以上携わっている方

定員 10名

費用 教材費など

問合せ・申込 本庄市社会福祉協議会
☎0495-22-7275

ふれあい看護体験参加者募集

看護師を目指しているあなた、看護・介護に興味のある方、実際に白衣を着て体験してみませんか?

日時 5月16日(土)
午前8時30分～正午
※当日、外来にて血管年齢測定や血糖測定などイベント開催

場所 本庄総合病院

定員 高校生以上若干名(多数応募の場合は抽選)

申込締切 4月25日(土)

問合せ 本庄総合病院 粕谷(看護部長)
☎0495-22-6111

県立熊谷高等技術専門学校入学相談会

日時 4月27日(月)
午前10時～午後4時

内容 個別相談、授業見学等

問合せ・申込 熊谷高等技術専門学校
☎048-532-6559

※前日までにご連絡ください。

児玉郡市手話奉仕員養成講座・入門課程

初めて手話を学ぶ方を対象にした講座です。日常でのあいさつや簡単な手話表現、さまざまな手段を使って伝えあうことを学びます。

日時 5月13日(水)～12月16日(水)
午後1時30分～3時30分
(5月20日・7月22日・8月12日・9月16日・11月25日を除く)
(予備日:12月23日、1月13日)

場所 児玉公民館 会議室2・3

講師 本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会、本庄市児玉郡広域手話通訳問題研究会

対象 本庄市・児玉郡在住・在勤で、初めて手話を学ぶ方

内容 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応のテキストに準じた内容とする

定員 30名(先着順)

費用 3,300円(テキスト代)

申込 4月9日(木)から電話または直接お申込みください。※託児を希望の方はご相談ください。

問合せ 本庄市社会福祉協議会
☎0495-24-2755

小規模工事等の契約希望業者登録申請

令和2・3年度において、町が発注する小規模工事等の執行に際して、受注希望がある小規模事業者を対象に、業者登録申請の受付を行います。対象となる契約金額は、神川町契約規則第20条に規定する随意契約の範囲内(工事又は製造の請負130万円、財産の買入れ80万円、物件の借入れ40万円、財産の売払い30万円、物件の貸付け30万円、その他のもの50万円)で、登録できる希望業種は5業種以内です。

登録業種 ①建設工事

- ②建設に係る設計、調査、測量
- ③土木施設、建築物等維持管理
- ④物品、印刷、業務委託等
- ⑤その他の業種

提出書類 ①登録申請書

②必要な資格又は免許等の写し

受付期間 土日祝日を除く随時

受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

場所 総務課、地域総務課

登録期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日

その他 申請書は、役場総務課、支所地域総務課にあります。ホームページからもダウンロード可。

申請できない事業者 ①町内に現住所を有していない事業者

②希望業種が町の入札参加資格者名簿に登録されている事業者

問合せ 総務課 庶務担当

☎0495-77-2114

FAX0495-77-3915

令和2年度 自衛官募集

【一般曹候補生】

受付期間 5月15日(金)まで
受験資格 18歳以上33歳未満の者
1次試験 5月23日(土)
入隊時期 令和3年3月下旬～4月上旬

【幹部候補生】

受付期間 5月1日(金)まで
受験資格 22歳以上26歳未満の者 ※20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む)、修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満の者

1次試験 5月9日(土)・10日(日)
入隊時期 令和3年3月下旬～4月上旬

【技術海上幹部・技術航空幹部】

受付期間 4月17日(金)～5月22日(金)

受験資格 大卒以上で、応募資格に定められた学部学科を卒業後2年以上の業務経験のある者

1次試験 6月11日(木)～14日(日)のうちいずれか1日

入隊時期 令和2年10月以降

【技術海曹・技術空曹】

受付期間 4月17日(金)～5月22日(金)

受験資格 20歳以上で国家免許資格取得の者

1次試験 6月11日(木)～14日(日)のうちいずれか1日

入隊時期 令和2年9月下旬以降

問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部

熊谷地域事務所

☎048-522-4855

くらしの情報

2020年工業統計調査を実施します

○2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

○調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

○調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

※同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

問合せ 総合政策課 企画調整担当

☎0495-77-0701

FAX0495-77-3915

【広報かみかわに掲載されたイベント等に関して】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、様々なイベント等が中止または延期となっています。広報かみかわ4月号に掲載された情報は、3月24日現在の情報です。発行後に中止や延期の判断がなされる場合も想定されますので、町主催のイベント等については随時ホームページ等でお知らせしますが、それ以外のイベント等については参加される前に必ず主催者等へ確認してからお出かけいただきますようお願いいたします。

令和2年度スポーツ安全保険のご案内

万一の備えに、加入を検討されてみてはいかがでしょうか。

対象 スポーツ活動や文化活動などを行う4名以上の団体

掛金 中学生以下800円～

高校生以上1,200円～

※活動内容により異なる

保険内容 傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険

補償期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

※加入手続き日の翌日～

申込方法 郵便局窓口で払込後、スポーツ安全協会埼玉県支部に郵送頂くか、インターネット「スポ安ねっと」にお申込み下さい。

資料設置場所 中央公民館、海洋センター

問合せ 公益財団法人スポーツ安全協会埼玉県支部

☎048-779-9580



広告

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告

広告

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。